

# 坂上建設株式会社

## 2018年度 環境経営レポート

(対象期間：2018年 4月～2019年 3月)

発行日：2019年6月1日

改訂日：2020年3月7日

# I. ごあいさつ

坂上建設株式会社は、平成5年の設立以来、お客様の幅広いニーズにお答えする総合建設会社として、数多くの実績を積み重ね、地域社会の発展に全力を傾注してまいりました。全従業員が地球環境の保全の重要性を認識し、環境負荷の低減に努めることにより、美しい国土の維持、人と環境が共存する社会を目指して取り組んでまいります。

## 環境経営方針

当社は、土木工事、建築工事、ほ装工事、塗装工事、解体工事の各事業分野において地球環境の保全の重要性を認識し、環境負荷の一層の低減を図るべく、全社一丸となって、自主的・積極的に環境への取組を推進します。

1. 環境関連法規制や当社が約束したことを遵守します。
2. 二酸化炭素排出量の削減を推進します。（電気、ガソリン、軽油）
3. 事務所での廃棄物の削減を推進します。
4. 建設現場等での建設リサイクル、再生資源の利用を推進します。
5. 水道使用量の削減を推進します。
6. 環境に配慮した住宅の建設を推進します。
7. 地域の環境美化活動を推進します。
8. 本方針を全従業員に周知徹底します。

制定日：2017年6月1日

改訂日：2018年5月1日

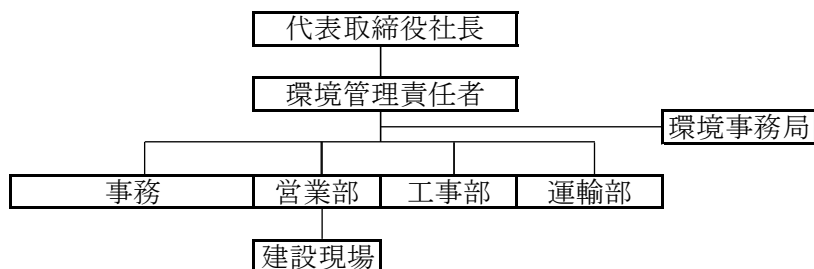
代表取締役社長 坂上 明憲

## II. 組織の概要

- (1) 名称及び代表者名  
坂上建設株式会社  
代表取締役社長 坂上 明憲
- (2) 所在地  
本社 〒672-8083 兵庫県姫路市飾磨区城南町3丁目46番地  
資材置場 〒672-8083 兵庫県姫路市飾磨区城南町3丁目44番地
- (3) 環境管理責任者及び担当者の氏名と連絡先  
環境管理責任者 小野 健一郎 TEL:079-239-2020  
環境管理事務局 増富 まり TEL:079-224-5500  
E-Mail : office@rhouse-himejikota.com
- (4) 事業内容  
土木工事業、建築工事業、舗装工事業、塗装工事業、解体工事業  
許可番号 兵庫県知事 許可(特-30) 第457840号 許可年月日 平成30年6月25日  
許可期限 令和 5年6月24日
- (5) 事業の規模  
設立 平成5年3月1日  
資本金 3千万円

	従業員	延床面積	敷地面積
本社	20名	330m <sup>2</sup>	600m <sup>2</sup>
資材置場	-	134m <sup>2</sup>	373m <sup>2</sup>
合計	20名	464m <sup>2</sup>	973m <sup>2</sup>

- (6) 組織



- (7) 事業年度 4月～翌年3月

## III. 認証・登録の対象範囲

登録組織名 : 坂上建設株式会社  
対象事業所 : 本社、資材置場  
対象外 : 無  
活動 : 土木工事業、建築工事業、舗装工事業、塗装工事業、解体工事業

#### IV. 主な環境負荷の実績

項目	単位	2016年度 基準年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
二酸化炭素排出量	kg-CO <sub>2</sub>	65,740	65,644	62,790		
電力	kWh	18,838	20,446	20,799		
ガソリン	L	15,931	17,071	15,548		
軽油	L	7,303	5,946	6,501		
廃棄物排出量						
一般廃棄物	kg	実績不明	※ 480	480		
産業廃棄物	t	381	517	740		
総排水量	m <sup>3</sup>	244.5	247.5	237		

注. 化学物質は使用していない。

※2017年6月～2018年3月の実績

#### V. 環境経営目標及びその実績

##### (1) 中期目標

項目		年度	2016年度 基準年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
I. 二酸化炭素 排出量削減	kg-CO <sub>2</sub> 対基準		64,874	64,225	63,577	62,928	62,279
				△ 1 %	△ 2 %	△ 3 %	△ 4 %
電力使用量削減	kWh		18,838	18,650	18,461	18,273	18,084
	kg-CO <sub>2</sub> 対基準		8,722	8,635	8,548	8,460	8,373
				△ 1 %	△ 2 %	△ 3 %	△ 4 %
ガソリン 使用量削減	L		15,931	15,771	15,612	15,453	15,293
	kg-CO <sub>2</sub> 対基準		36,986	36,617	36,247	35,877	35,507
				△ 1 %	△ 2 %	△ 3 %	△ 4 %
軽油 使用量削減	L		7,303	7,230	7,157	7,084	7,011
	kg-CO <sub>2</sub> 対基準		19,166	18,974	18,782	18,591	18,399
				△ 1 %	△ 2 %	△ 3 %	△ 4 %
II. 廃棄物排出量							
一般廃棄物 削減	kg 対基準		実績不明	実態調査 576	570	564	559
					△ 1 %	△ 2 %	△ 3 %
建設リサイクル率 の向上	% 対基準		93.4	95.0	95.0	95.0	95.0
				+1.6	+1.6	+1.6	+1.6
III. 水使用量 削減	m <sup>3</sup> 対基準		245.0	243	240	238	235
				△ 1 %	△ 2 %	△ 3 %	△ 4 %
VI. 省エネ住宅の建設	軒 対基準		5	6	6	7	7
				+1	+1	+2	+2

注) 電力の二酸化炭素排出係数は、(株)ハルエネ2018年度調整後係数0.463kg-CO<sub>2</sub>/kWhを使用した。

(2) 取組期間の実績

項目	年度	2016年度 基準年度 基準値	取組期間の実績 (2018年4月～2019年3月)			
			目標	実績	達成度	評価
I. 二酸化炭素 排出量削減	kg-CO <sub>2</sub> 対基準	64,874	63,577 △ 2%	62,788 -3%	101%	○
電力使用量削減	kWh kg-CO <sub>2</sub> 対基準	18,838 8,722	18,461 8,548 △ 2%	20,799 9,630 10%	89%	×
ガソリン 使用量削減	L kg-CO <sub>2</sub> 対基準	15,931 36,986	15,612 36,247 △ 2%	15,548 36,097 -2%	100%	○
軽油 使用量削減	L kg-CO <sub>2</sub> 対基準	7,303 19,166	7,157 18,782 △ 2%	6,501 17,061 -11%	110%	○
II. 廃棄物削減						
一般廃棄物 削減	kg 対基準	576 (2017年度)	570 △ 1%	480 -17%	119%	○
建設リサイクル率 の向上	% 対基準	93.4	95.0 +1.6	60.2 -33.2	×	×
III. 水使用量 削減	m <sup>3</sup> 対基準	204.0	203.0 △ 1%	237 16.2%	86%	△
VI. 省エネ住宅の建設	軒 対基準	5	6	5	83%	×

注1) 達成度欄にて、削減を目指す場合は、達成度＝目標÷実績×100%、増加を目指す場合は、達成度＝実績÷目標×100%

注2) 評価欄にて、◎：大幅達成（150%以上）、○：達成、△：やや未達成（97%～100%未満）、×：未達成

## Ⅶ. 環境関連法規等の遵守状況の評価の結果

法的義務を受ける主な環境関連法規制は次の通りである。

適用される法規制	遵守する事項	遵守評価
廃棄物処理法	保管基準の遵守、収集運搬・処分業者との適正な契約、マニフェストの交付・保存・確認・交付状況等報告書の提出	遵守
建設リサイクル法	建築物等の分別解体義務、事前届出 特定建設資材廃棄物の再資源化義務	遵守
建設業の再生資源利用省令	再生資源、建設工事副産物の再利用 再生資源利用計画書、実施記録の作成	遵守
大気汚染防止法	特定粉じん排出等作業の実施の届出、作業基準の遵守	遵守
自動車NOx・PM法	規制対象車両の登録禁止 規制対象車両の指定地域通行禁止	遵守
騒音規制法・振動規制法 姫路市公害防止条例	特定建設作業の届出、規制基準の遵守	遵守
オフロード法	基準に適合した特定特殊自動車の使用	遵守
低騒音型・低振動型建設機械の規程・	低騒音・低振動型建設機械の使用の促進	遵守
排出ガス対策型建設機械普及促進規程	低排出ガス対策型建設機械使用の普及・促進	遵守
消防法	消火設備の定期点検（防火対象物） 事故時の措置と届出（通報）	遵守
フロン排出抑制法	フロン類使用機器の定期点検と記録、漏洩防止、廃棄時の適切処理	遵守

環境関連法規制等の遵守状況の評価の結果、環境関連法規制等は遵守されていることを確認しました。なお、環境法規制等への違反、訴訟、環境上の苦情等も過去3年間ありませんでした。

## Ⅷ. 代表者による全体の評価と見直し

当社は、良い地球環境や自然環境を次世代に残すための取り組みの大切さを社員全員が認識し、エコアクション21に取り組んでいます。まだ、始めたばかりですが、環境に対し勉強していくことは、とても大切であると考えます。

節電・節水・エコドライブ・3Rなどの無駄をなくす取り組みについては、今後、更なる啓蒙活動を行い、全社員への徹底を図って行く必要があります。

今回の取組期間は、10ヶ月でしたが、前年度実績を基に目標を設定し、目標達成を目指して推進する体制が出来たことは、一定の評価が出来ると考えます。

2019年6月1日

代表取締役社長 坂上 明憲